静岡会場で開催！

回　覧
※代表者様･担当者様へご回覧下さい。

Toma 130 創業 明治23年

経営者･経理担当者対象

～2019年10月スタート！～

消費税軽減税率制度 徹底解説セミナー

事業者が気をつけるべきポイントを解説！

2019年10月１日から、消費税率が8%から10%へ引上げられると同時に、「消費税軽減税率制度」がスタートします。軽減税率対象品目の税率は8%となり、消費税率が2つになるため、事業者の皆さまは、「適用税率ごとに区分した消費税額の計算」や、「商品ごとの適用税率およびその合計額を記載した請求書等の発行」といった新たな作業が必要となります。「複数税率対応レジの導入」や「受発注システムの改修」等を行う場合の経費の一部を補助する「中小企業･小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金」の申請も始まっています。
本セミナーでは、経営者、経理担当者が知っておくべき軽減税率制度のポイントから、実施までに準備することを、わかりやすく解説します。

【セミナー内容】

- ■消費税軽減税率制度のポイント　…　概要・実施スケジュール・対象品目
- ■軽減税率対策補助金のポイント　…　概要・申請の流れ
- ■適格請求書保存方式のポイント　…　概要・実施スケジュール

個別無料相談　セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日　時　12月19日（水）　14：00～15：30　　**定員２０名**（先着順）

会　場　CSA貸会議室 ＜ＪＲ静岡駅北口徒歩３分＞ 静岡市葵区御幸町 11-8　レイアップ御幸町ビル

参加費　**特別無料！**

講　師　TOMA税理士法人 財務コンサルタント　赤星　風馬

主催：TOMAコンサルタンツグループ（株）　TOMA税理士法人　（東京/静岡/シンガポール/アメリカ）
東京都千代田区丸の内 1-8-3　丸の内トラストタワー本館 3 階
TEL: 03-6266-2561(9 時～18 時)　Mail : toma@toma.co.jp　企画広報部
ホームページからのお申込　https://toma.co.jp
税理士 27 名･国税局 OB 税理士 9 名･公認会計士 7 名
社会保険労務士 7 名･中小企業診断士 3 名･弁護士 2 名
司法書士 5 名･行政書士 10 名他　総人数 200 名

■セミナー申込書　この用紙のまま FAX でご返信ください。　※お申し込み受付け後、受講票地図をＦＡＸ致します。

貴社名：	氏名：	お役職：
ご住所：〒	業種	従業員　　名
TEL ：	FAX（必ず記入）	
メール：	個別相談の希望　無 ・ 有（　　について）	

※同業･個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。　HP
※ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡･情報提供に利用することがあります。

FAX 返信先
0120-944-734